

三井住友・ニュー・チャイナ・ファンド

足元の中国株式市場について



平素は「三井住友・ニュー・チャイナ・ファンド」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

足元では米中貿易摩擦への懸念が短期的に中国経済への下押し圧力を強めています。一方で、中国政府は景気下支えのため、積極的な財政出動と大規模な減税や緩和的な金融政策などの政策対応を進めており、年後半には景気の持ち直しが期待されます。

当資料では、中国株式市場の2018年の振り返りや今後の動向および見通しなどについてご報告いたします。

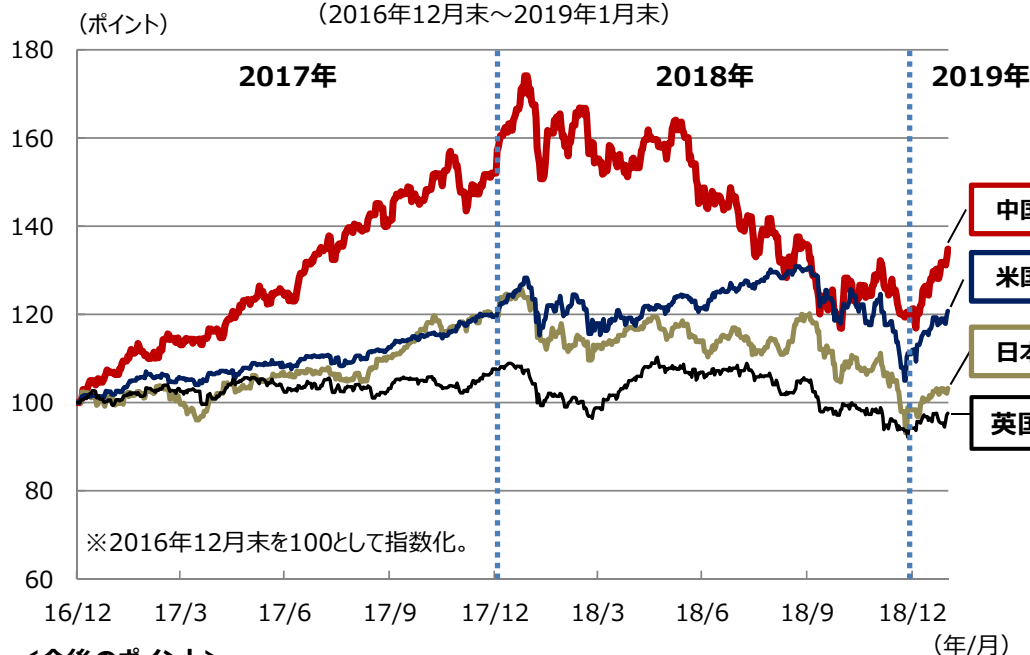
中国株式市場、2018年の振り返り

2018年の中国株式市場は、米中貿易摩擦への懸念などから大幅に下落しました。

2017年に堅調だった中国株式市場は、2018年の年初こそ世界的な株高と歩調を合わせて上昇したものの、2月以降は一転下落する展開となりました。業種別には、2017年の相場をけん引した情報技術や一般消費財・サービスなどのニューエコノミー関連銘柄の不振が目立ち、世界の主要株式市場の中でも下落幅が大きくなりました。なお、2019年に入り、貿易摩擦への懸念後退などを背景に1月の中国株式市場は反発しました。

<主要株式市場（現地通貨ベース）の推移>

（ポイント）
（2016年12月末～2019年1月末）

<各市場の年間騰落率>
（2017年と2018年）

	2017年	2018年
中国株式	+52.1%	-20.3%
米国株式	+19.4%	-6.2%
日本株式	+19.7%	-17.8%
英国株式	+7.6%	-12.5%

<今後のポイント>

- 政策サポート：減税やインフラ投資の拡大、銀行の預金準備率の引下げなど財政・金融政策による対応強化の継続。
- 建国70周年：節目となる祝賀の年となるため、10月の国慶節に向けて政府は景気刺激策を強化する見込み。
- 株価再評価：バリュエーション（株価評価）面での魅力、底入れ期待。
- 米国の利上げペース鈍化：米国の利上げ一巡に伴う資金回帰期待。
- 海外資金流入：MSCI新興国株式指数への本土A株の組入比率の引き上げ見込みから海外資金の流入を期待。

（注）中国株式：MSCIチャイナインデックス、米国株式：S&P500指数、日本株式：TOPIX（東証株価指数）、英国株式：FTSE100指数のいずれも現地通貨ベース。

（出所）Bloombergのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

※上記は過去の実績および当資料作成時点の見通しであり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

中国経済の見通しは安定成長持続

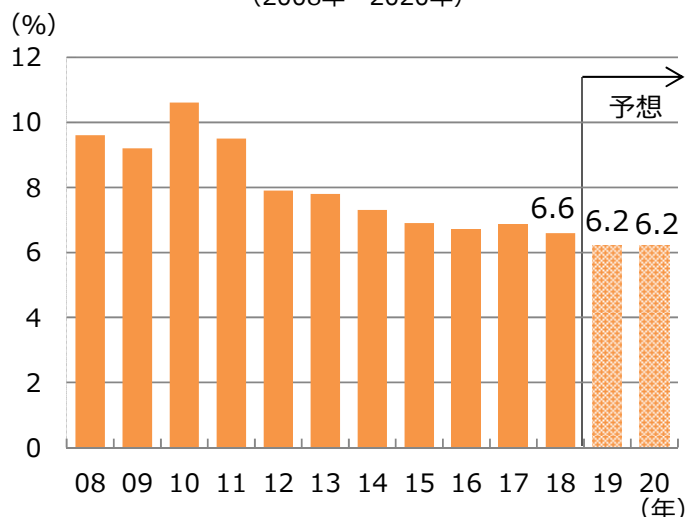
「新常态（ニューノーマル）＊」の徹底により、中国経済は長期で安定成長継続の見通しです。

＊ 習近平政権が提唱する中国の経済政策運営の基本方針を現す表現として定着。

- 2019年1月21日、中国国家统计局が発表した2018年10月-12月（第4四半期）の実質GDP（国内総生産）成長率は、前年同期比+6.4%と前期の+6.5%から伸び率が縮小し、3期連続の成長率鈍化となりました。ただし、2018年の成長率は前年比+6.6%と政府の成長率目標の「+6.5%前後」は達成しました。
- 足元の中国経済は減速傾向ですが、2019年1月に公表されたIMFの予想によると、中国の経済成長率は今後も6%台を維持する見通しです。
- 中国政府は、緩やかな成長鈍化を容認しつつ、長期の安定成長を持続させる見込みです。

＜中国のGDP成長率の推移＞

（2008年～2020年）



（注）2019年以降はIMFによる予想。

（出所）「World Economic Outlook Database, October 2018, World Economic Outlook Update, January 2019」のデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

景気対策の柱は大規模減税とインフラ投資の規模拡大

中国政府は景気下支えのため、財政政策を中心とした政策対応強化の方針を明らかにしています。また、建国70周年といったイベント効果により、年後半には景気持ち直しが期待されます。

財政政策で内需拡大

- ① 昨年（1兆元超（16兆円超＊））を上回る大規模減税
- ② インフラ投資規模拡大（けん引役は鉄道）

＊ 為替レートは2019年1月末現在、1人民元＝16.24円で計算。

＜注目イベント＞

2019年	内容
3月1日	米中貿易協議の協議期限（90日）
3月5日	全人代（中国人民代表大会）開幕
10月1日	国慶節（建国記念日） 建国70周年祝賀の年

米中貿易協議では両政府が歩み寄りの姿勢を示しているものの、中国政府はハイテク部門では譲歩しない姿勢を示唆しており、3月以降の関税引き上げを含めた米国政府の対応が注目されます。

2019年は、建国70周年の年にあたるため、中国政府は10月の国慶節に向けて景況感を改善させる政策を講ずると見込まれます。

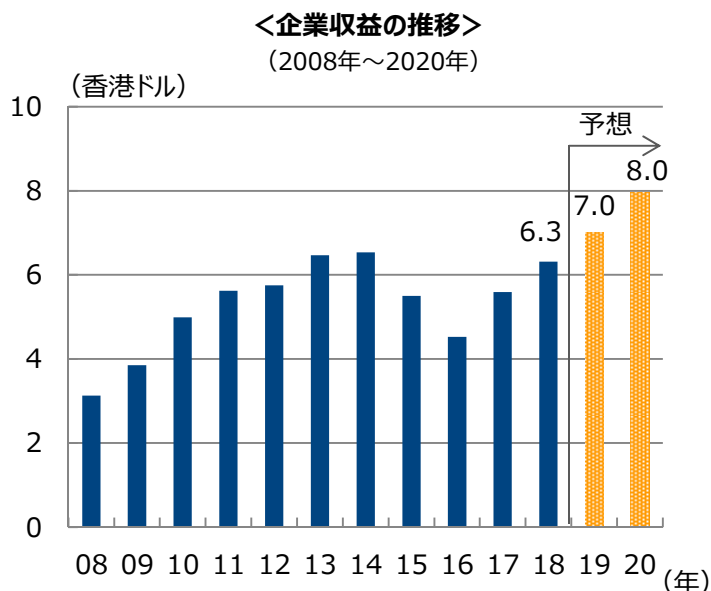
（出所）各種報道を基に三井住友アセットマネジメント作成

※ 上記は過去の実績および当資料作成時点の予想ならびに見通しであり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

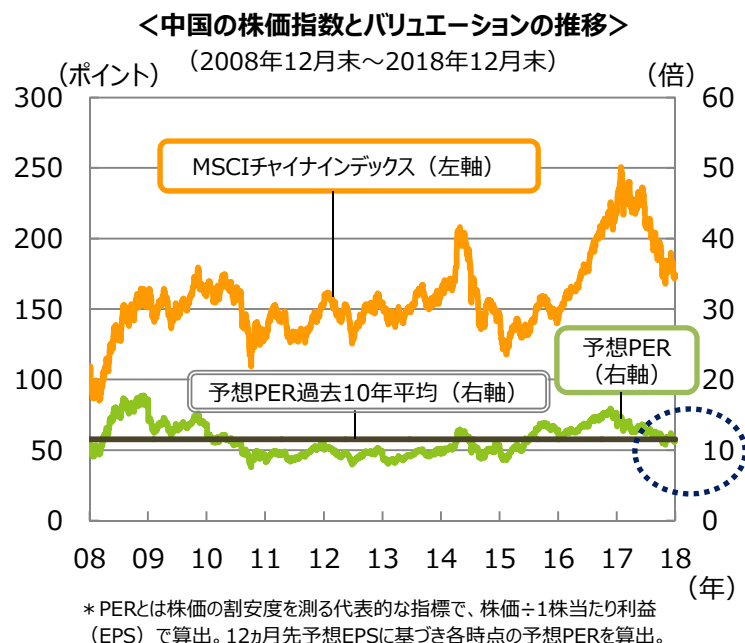
企業業績と株価バリュエーション（株価評価）

堅調な企業業績と株価バリュエーションの再評価が期待されます。

- 企業業績は引き続き堅調です。



- 株価収益率（PER*）からみたバリュエーションは、過去10年の平均値と同程度まで低下しました。



(注1) 企業収益はMSCIチャイナインデックス（現地通貨ベース）の1株当たり利益（EPS）。2019年以降はBloombergの予想値を使用。

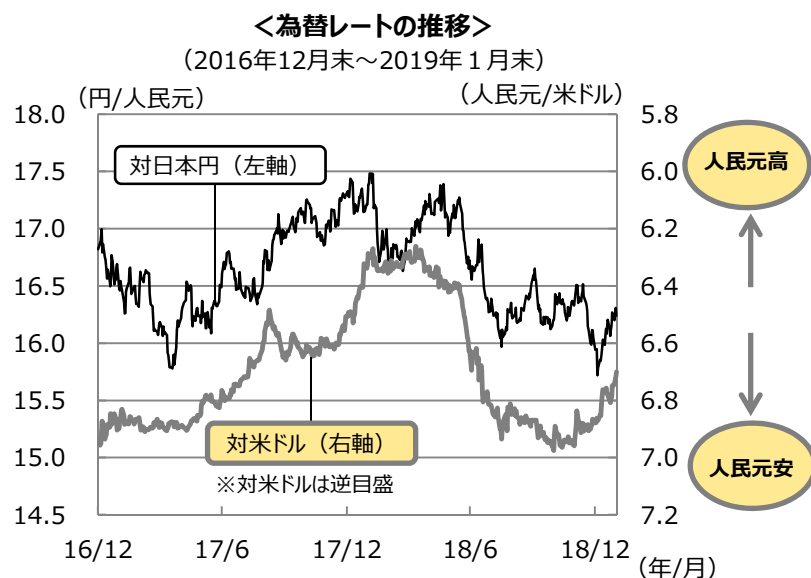
(注2) MSCIチャイナインデックスは現地通貨ベース、2008年12月末を100として指数化。

(出所) Bloombergのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

為替 人民元の動向

中国政府は元安に伴う資本流出ペースの加速を警戒しており、元安政策は採用しない見込みです。

- 2018年6月以降、人民元の対米ドルレートは大きく下落しました。この背景には、米国の利上げによる米ドル高・元安や米中貿易摩擦の深刻化、中国株式市場の下落などがあげられます。
- 米国の利上げペースの鈍化観測に伴い、米ドル高・元安への懸念も和らいでいますが、中国政府は中国景気の悪化による資本流出ペースの加速を引き続き警戒しており、景気刺激策として元安政策を採用しない見込みです。



(出所) Bloombergのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

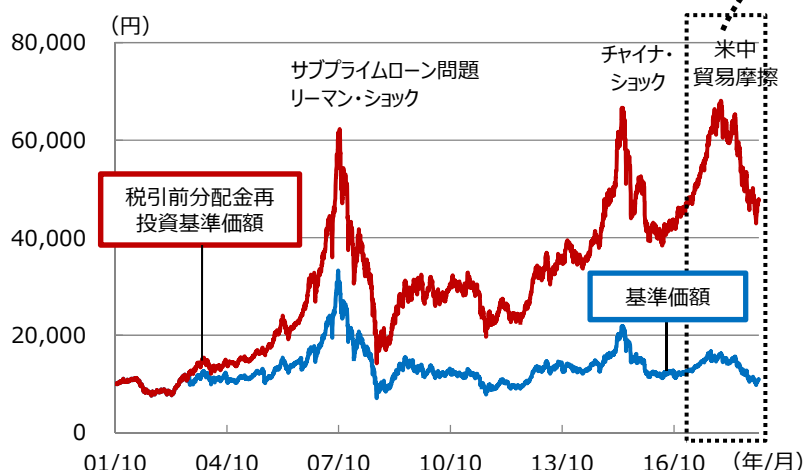
※上記は過去の実績および当資料作成時点の予想ならびに見通しであり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

当ファンドの運用実績 長期的には良好なパフォーマンス

当ファンドの設定来パフォーマンス（税引前分配金再投資基準価額）は、+378.3%となっています。（2019年1月末現在）

＜基準価額の推移＞

（2001年10月22日（設定日）～2019年1月31日）



＜過去約2年間の基準価額の推移＞

（2016年12月末～2019年1月末）



＜分配実績＞（1万口当たり、税引前）

決算期	-	2016/10/20	2017/10/20	2018/10/22	設定来累計 (2019/1/31まで)
	第1～14期	第15期	第16期	第17期	
分配金 (対前期末基準価額比率)	17,400円 (174.0%)	1,000円 (7.0%)	1,800円 (15.6%)	500円 (3.4%)	20,700円 (207.0%)
騰落率 (税引前分配金再投資ベース)	392.7%	-12.7%	43.5%	-22.5%	378.3%

＜税引前分配金再投資基準価額の 年間騰落率＞ (2017年と2018年)

2017年	2018年
+44.5%	-29.8%

（注1）基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後。

（注2）税引前分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

（注3）「対前期末基準価額比率」は、各期の分配金（税引前）の前期末基準価額（分配金お支払い後）に対する比率で、当ファンドの収益率とは異なります。「騰落率」は税引前分配金再投資基準価額を基に算出したものであり、実際の投資家利回りとは異なります。また、騰落率は設定来累計を除き、期中騰落率を記載しています。

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果および分配を保証するものではありません。分配金額は委託会社が分配方針に基づき基準価額水準や市場動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは8ページをご覧ください。

市場見通しと今後の運用方針など

貿易不均衡の問題については早期に歩み寄りがみられる可能性が高いとみています。また、中国政府による財政・金融政策を通じた景気支援策の強化も、市場の落ち着きにつながるとみています。

- 香港株式市場は、米中が短期間で知的財産権保護などの問題で合意できるかどうか引き続き不透明であり、不安定な相場展開が続く可能性があります。しかし、年明け早々に米中高官が直接協議するなど対話機運は高まっており、少なくとも貿易不均衡の問題については早期に歩み寄りがみられる可能性が高いとみています。中国政府による財政・金融政策を通じた景気支援策の強化もあり、市場の落ち着きにつながるとみています。本土株式市場も、徐々に落ち着きを取り戻し、底打ちから反発に向かうと判断しています。米中の対話機運の高まりに加え、企業業績の拡大や国有企業改革など構造改革の進展、人民元の落ち着き、MSCI（指数算出会社）によるA株の組入比率引き上げ観測を受けた海外資金の流入などが相場の支援材料になるとみています。
- 今後の運用方針としては、引き続き、中国で事業展開している企業のうち、競争力のあるエクセレント・カンパニーへの選別投資を進めます。中でもインターネットをはじめとする情報技術関連、教育やレジャーなどの消費関連など、構造的な高成長が見込まれる次世代産業をポートフォリオの中核とする方針です。

※上記の見通しおよび運用方針は当資料作成時点のものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

ファンドの特色

1. ニュー・チャイナ・マザーファンドへの投資を通じて、エクセレント・カンパニーに厳選して投資します。
 - 中国国内で事業展開している企業の中から、中長期的な運用視点に基づき、各業種毎に競争力の強いエクセレント・カンパニーに厳選して投資します。
 2. 新規公開企業にも選別投資します。
 - 中国を代表する企業の新規公開にも着目し、選別投資することにより、より高い収益確保を狙います。
 3. 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
 4. 実質的な運用はスミトモ ミツイ アセットマネジメント（ホンコン）リミテッドが行います。
- ※ 株式の実質組入比率は原則として高位を保ちます。
- ※ 中国の取引所に上場している株式の値動きに連動する証券を組み入れることがあります。
- ※ 資金動向、市況動向等の急変により上記の運用が困難となった場合、暫定的に上記と異なる運用を行う場合があります。景気のダウンサイドリスクやカントリーリスクに対しては、株式組入比率による調整に加え、株価指数先物などを利用することもあります。

投資リスク

基準価額の変動要因

ファンドは、主に海外の株式を投資対象としています（マザーファンドを通じて間接的に投資する場合を含みます。）。ファンドの基準価額は、組み入れた株式の値動き、当該発行者の経営・財務状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下します。**基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。

運用の結果としてファンドに生じた**利益および損失は、すべて受益者に帰属**します。したがって、ファンドは**預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく**、一定の投資成果を保証するものでもありません。ファンドの主要なリスクは、以下の通りです。

■ 株式市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況、これらに対する外部的評価の変化等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。

■ 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 為替変動リスク

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

■ 市場流動性リスク

ファンドの資金流入出に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

投資リスク

その他の留意点

〔分配金に関する留意事項〕

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
 - 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
 - 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
-
- 人民元建の株式（上海A株、深センA株）への投資について、QFII（適格国外機関投資家）制度においては回金規制の制約を受けます。また、中国政府当局により、対外収支状況などを理由として、海外への送金規制などが行われた場合には、信託財産の回金処理が予定通り行えない可能性があります。このような場合、換金に伴う支払資金の不足が予想されるため、換金の申込みの受け付けを中止することや、既に受け付けた換金の申込みを取り消させていただくことがあります。
 - 上海・香港および深セン・香港株式相互取引制度においては、QFII制度と異なり、中国当局の認可が不要で、回金制限もありません。ただし、上海および深セン証券取引所に上場するA株のうち、取引可能な銘柄が一部の銘柄に限定されています。また、取引通貨はオフショア人民元となり、中国本土内外の人民元為替取引は完全には自由化されていないため、QFII制度の取引通貨である中国本土のオンショア人民元の為替レートとの値動きとは乖離する場合があります。
 - 中国国内の株式配当金および利息から得るインカム・ゲインについては10%の企業所得税が課されています。株式等の譲渡から得るキャピタル・ゲインについては、2014年11月17日以降、当面課税が免除される旨、中国国家税務総局および中国证券监督管理委员会より公表されています。その他関連する中国の法令・通達および日中間における租税条約は、現状存在しません。将来的に上記の税金が課されることとなった場合には、ファンドがこれを実質的に負担する可能性があります。
 - 中国の証券関連の法令は近年制定されたものが多く、その解釈は必ずしも安定していません。中国国内における課税の取扱いについては今後変更となる可能性があります。
 - 中国政府当局により、委託会社がQFIIの認可を取り消された場合、人民元建の株式（上海A株、深センA株）への投資は株式相互取引を利用して行います。
 - 投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

お申込みメモ

購入単位

販売会社または委託会社にお問い合わせください。

購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額となります。

ただし、累積投資契約に基づく分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。

購入代金

販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。

換金単位

販売会社または委託会社にお問い合わせください。

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額（0.30%）を差し引いた価額となります。

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目以降にお支払いします。

信託期間

無期限です。（信託設定日：2001年10月22日）

決算日

毎年10月20日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配

決算日に、分配方針に基づき分配を行います。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

課税関係

課税上は株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA（ニーサ）」の適用対象です。ただし、販売会社によっては当ファンドをNISA、ジュニアNISAでの取扱い対象としない場合があります。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

配当控除の適用はありません。

※ 上記は作成基準日現在の情報をもとに記載しています。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

お申込不可日

香港の取引所の休業日に当たる場合には、購入、換金の申込みを受け付けません。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料
購入価額に3.24%（税抜き3.00%）を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 信託財産留保額
換金時に、1口につき、換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.30%の率を乗じた額が差し引かれます。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬）
ファンドの純資産総額に年1.944%（税抜き1.80%）の率を乗じた額です。
 - その他の費用・手数料
上記のほか、ファンドの監査費用や有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）が信託財産から支払われます。これらの費用に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用状況により変化するため、あらかじめ、その金額等を具体的に記載することはできません。
- ※ ファンドの費用（手数料等）の合計額、その上限額、計算方法等は、投資者の保有期間に応じて異なる等の理由により、あらかじめ具体的に記載することはできません。

税金

分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社・その他の関係法人等

委託会社	ファンドの運用の指図等を行います。 三井住友アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 ホームページ：http://www.smam-jp.com 電話番号：0120-88-2976 [受付時間] 営業日の午前9時～午後5時
受託会社	ファンドの財産の保管および管理等を行います。 三井住友信託銀行株式会社
販売会社	ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。

販売会社

販売会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	日本一般社団法人 投資顧問業協会	金融一般社団法人 先物取引業協会	一般社団法人 投資信託協会	備考
藍澤證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第6号	○		○			※1
池田泉州ＴＴ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第370号	○					
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第15号	○			○		
イー・エス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第35号	○					
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○		
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第6号	○					
株式会社ＳＢＩ証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○		○		
ＦＦＧ証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長（金商）第5号	○					
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第52号	○		○	○		
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第53号	○	○	○			
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○			○		
木村証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第6号	○					
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第65号	○	○				
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2938号	○					
スターツ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第99号	○					
大熊本証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長（金商）第1号	○					
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第20号	○					
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第114号	○					
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○		○		
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第121号	○	○				
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第24号	○	○				
西日本シティＴＴ証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長（金商）第75号	○					
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第131号	○			○		
野村証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第142号	○	○	○	○		
浜銀ＴＴ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第1977号	○					
ばんせい証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第148号	○					
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第20号	○					※1
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第152号	○					
二浪証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長（金商）第6号	○					
ほくほくＴＴ証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長（金商）第24号	○					
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○			○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○		○	○		
丸三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第167号	○					

備考欄について

※1：新規の募集はお取り扱いしておりません。

販売会社

販売会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	日本一般社団法人 投資顧問業協会	金融一般社団法人 先物取引業協会	一般社団法人 投資信託協会	備考
丸八証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第20号	○					
三木証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第172号	○					
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2336号	○	○	○	○		
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第181号	○		○			
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第105号	○	○				
明和證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第185号	○					
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○		
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第199号	○					
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第8号	○					
株式会社関西アーバン銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第16号	○			○		※2
株式会社さらばし銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第53号	○			○		
株式会社近畿大阪銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第7号	○					※2
株式会社群馬銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第46号	○			○		
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第578号	○	○		○		
株式会社富山第一銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第7号	○					
株式会社名古屋銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第19号	○					
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第15号	○					
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第6号	○			○		
株式会社福島銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第18号	○					
株式会社北都銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第10号	○					
株式会社北國銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第5号	○			○		
株式会社三重銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第11号	○					
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第54号	○	○		○		
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第38号	○					※3
株式会社もみじ銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第12号	○			○		
あぶくま信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第24号						
飯田信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第252号						
石巻信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第25号						
愛媛信用金庫	登録金融機関	四国財務局長（登金）第15号						
大垣西濃信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第29号						
大川信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第19号						
大阪シティ信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第47号	○					

備考欄について

※2：2019年4月1日に合併し、株式会社関西みらい銀行（登録金融機関 近畿財務局長（登金）第7号 加入協会：日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会）に社名変更予定です。

※3：ネット専用

販売会社

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	日本一般社団法人 投資顧問業協会	金融先物取引業協会 一般社団法人	一般社団法人 投資信託協会	備考
大阪信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第45号					
岡崎信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第30号	○				
おかやま信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第19号	○				
鹿児島相互信用金庫	登録金融機関	九州財務局長（登金）第26号					
金沢信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第15号	○				
亀有信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第149号					
観音寺信用金庫	登録金融機関	四国財務局長（登金）第17号					
北伊勢上野信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第34号					
北おおさか信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第58号					
古備信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第22号					
岐阜信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第35号	○				
京都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第52号	○				
京都中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第53号	○				
京都北都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第54号					
桐生信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第234号					
呉信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第25号					
神戸信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第56号					
さがみ信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第191号					
静岡信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第38号					
しのめ信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第232号					
芝信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第158号					
城北信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第147号	○				
新庄信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第37号					
静岡信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第43号	○				
西武信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第162号	○				
瀬戸信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第46号	○				
空知信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第21号					
大地みらい信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第26号					
高崎信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第237号					
高松信用金庫	登録金融機関	四国財務局長（登金）第20号					
玉島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第30号					
多摩信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第169号	○				
知多信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第48号					

販売会社

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	日本一般社団法人 投資顧問業協会	金融一般社団法人 先物取引業協会	一般社団法人 投資信託協会	備考
東京東信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第179号	○					
東濃信用金庫	登録金融機関 東海財務局長（登金）第53号	○					
長野信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第256号	○					
奈良信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第71号	○					
浜松磐田信用金庫	登録金融機関 東海財務局長（登金）第61号						
播州信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第76号	○					
備北信用金庫	登録金融機関 中国財務局長（登金）第43号						
平塚信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第196号						
広島信用金庫	登録金融機関 中国財務局長（登金）第44号	○					
福井信用金庫	登録金融機関 北陸財務局長（登金）第32号						
福岡ひびき信用金庫	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第24号	○					
北海道信用金庫	登録金融機関 北海道財務局長（登金）第19号						
水島信用金庫	登録金融機関 中国財務局長（登金）第48号						
室蘭信用金庫	登録金融機関 北海道財務局長（登金）第33号						
盛岡信用金庫	登録金融機関 東北財務局長（登金）第54号						
杜の都信用金庫	登録金融機関 東北財務局長（登金）第39号						
大和信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第88号	○					
米子信用金庫	登録金融機関 中国財務局長（登金）第50号						
留萌信用金庫	登録金融機関 北海道財務局長（登金）第36号						

【重要な注意事項】

- 当資料は三井住友アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当資料に評価機関等の評価が掲載されている場合、当該評価は過去の一定期間の実績を分析したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。